

「いじめは絶対に NO！ともに 笑顔キラめく 前田の子」

- ◎ 学校の内外を問わず、いじめの未然防止・早期発見に取り組みます。
- ◎ 一人一人への理解を深め、児童との信頼関係を築きます。
- ◎ 互いの違いを認め合い、支え合いながら、健やかに成長し、笑顔輝く学校づくりを目指します。

いじめ防止の日常の取組

〈学級風土づくり〉

- ・小規模校の特色を生かした子ども同士の関わりを大切にす
- る。
- ・道徳指導の充実を図り、互いを思いやり、尊重し、自他の生命や人権を大切にする意識を高める。
- ・地域の体験や交流活動に積極的に参加し、社会性や豊かな情操を養う。
- ・相手意識を大切にし、全員が参画できる授業を構築していく。

〈教師の役割〉

- ・いじめの早期発見、対応に努める。
- ・気がかりな児童について教育相談を行う。
- ・月一度のいじめ対策委員会で情報共有を行う。

〈児童に付ける力と環境づくり〉

- ・1日を振り返り、良い点や問題点を見付ける。
- ・友達との挨拶や名前の呼び方に気を付け、互いに尊重し合う環境づくりを行う。
- ・キラメキ活動を通して思いやりと尊敬の心を育み、リーダー性を養う。

〈家庭との連携〉

- ・学校説明会、学級懇談会、お便り、学校HPを通して情報を共有し、双方向の連携をとる。
- ・気がかりなことがあれば遠慮せず連絡を取り合う体制・環境づくりを行う。

いじめ対策の基本・組織・研修

【いじめ対策の基本】

- ☆ **予兆を見逃さない**：授業時間、休み時間、登下校時に気になることを全職員で情報共有
- ☆ **変化に敏感に**：欠席や遅刻、服装や持ち物の変化、いつもの違いを敏感に察知
- ☆ **組織的対応を**：報告・連絡・相談・確認 組織で情報を共有し迅速に対応

【いじめ対策の組織】

- ①校内学びの支援委員会
- ② いじめ対策委員会
 - ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
- ③家庭や地域、関係機関と連携した組織
(いじめ電話相談、子どもアシストセンター、札幌市教育センター、札幌市児童相談所、子どもの安心ホットライン)

【いじめ防止の対応・研修】

- ・ **子ども理解に関する研修会・外部研修会への参加**：市教委主催の研修会を受けて校内研修を実施。SCや外部人材等を講師に招聘。
- ・ **学校評価児童アンケートの活用**：子どもの心の声に耳を傾ける。
- ・ **「いじめ・悩みアンケート」の活用**：児童への聞き取りを行い、家庭とも連携して事実関係を把握し解決策を検討。

いじめに対する措置・対応

◆ いじめがあると思われるとき

- ・ いじめの事実の有無の確認を多面的に行う。
- ・ 校内いじめ対策組織で情報交換、対応協議。

◆ いじめがあったと確認されたとき

- ・ 被害児童に対する安全確保、支援、心のケアを最優先で行う。
- ・ 被害児童の保護者に事実関係、指導内容、今後の対応を伝える。

- ・加害児童に対する指導や支援を行い保護者に事実関係、指導内容を伝える。
- ・周辺児童への指導や学級・学年づくりを行う。
- ・必要に応じて他の機関とも連携する。
- ・児童の命や安全を守ることを最優先に、いじめが犯罪行為に相当し得ると考えられる場合には、警察への相談・通報を行い、適切な援助を求める場合がある。

◆ いじめ対応の考察

- ・事案を分析した上で再発防止策を作成し、全教職員で共有・共通理解する。